

目 次

はじめに

I. 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 本計画の目的	
3. 計画の対象と期間	
4. 基本方針	
子どもの成長段階に合わせた取組について	3
II. 子ども読書活動推進のための方策	
1. 乳幼児期における読書活動の推進	5
2. 保育園・幼稚園等期における読書活動の推進	9
3. 小学校・中学校期における読書活動の推進	13
4. 図書館における読書活動の推進	19
III. 施策の実施状況	25

【参考資料】

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）
- ・第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定の経過
- ・第二次長岡市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

I. 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成 13 年に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国では平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し計画期間 5 年間の施策の基本方針を示しました。また、平成 20 年 3 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」が策定されました。これを受けて新潟県では、平成 16 年 3 月に「新潟県子ども読書活動推進計画(第一次)」、平成 21 年 3 月に「新潟県子ども読書活動推進計画(第二次)」を策定しました。

長岡市ではこれらを受けて、平成 25 年 4 月に「長岡市子ども読書活動推進計画」を策定し、5 年間にわたってさまざまな取組を行ってきました。そして、子どもの読書活動をさらに推進していくため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第二次長岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。また、国においては、平成 25 年 5 月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」が策定されました。

2. 本計画の目的

第一次計画で掲げた基本方針を引き継ぎ、さらなる子どもの読書活動を推進するための施策の方向性や取組を示します。

3. 計画の対象と期間

計画の対象は、0 歳児から概ね 18 歳までの子どもとします。

計画の期間は、平成 30 年 4 月から平成 35 年 3 月までの 5 年間とします。

4. 基本方針

第一次計画に基づき実施した成果と課題及び情勢の変化を踏まえ、次の基本方針に沿って子ども読書活動を進めていきます。

- 成長段階に応じた読書環境の整備を進めます。特に、子どもの読書習慣の形成に大きな影響をもつ、乳幼児期における家庭での読書活動に重点をおきます。
- 子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭・地域・学校・図書館等の関係機関の連携を強化します。
- 情報メディアの普及による社会情勢の変化を踏まえ、読書に親しむ機会の充実を図ります。

5. 子どもの読書に関するアンケートについて

この第二次計画を策定するにあたり、以下の園の年長児とその保護者、小学校3年生から6年生、中学校2年生に御協力いただき、アンケート調査を実施しました。

調査実施時期

平成28年12月 回収数 計 1,796

アンケート対象校

東光幼稚園、上除保育園、新保保育園、ひまわり保育園
希望が丘小学校、川崎小学校、和島小学校、栃尾東小学校
西中学校、東北中学校、北辰中学校、刈谷田中学校